

大阪・橋下市長による組織破壊と思想攻撃に対する見解

……労働組合は「助け合い」や「絆」を体現する国民・労働者本位の社会になくなくてはならない組織です

「大阪維新の会」橋下市長による職員・労働組合に対する憲法違反の攻撃に怯むことなく、正々堂々と粘り強く一人一人の労働者に働きかけ、より良い社会と働きやすい職場をつくるため、全力で仲間を増やしましょう……

2012年2月29日

東京自治労連中央執行委員会

1. この間の主な経過

(1) 職員に対する思想調査攻撃

大阪維新の会の橋下代表（現大阪市長）は昨年11月に行われた大阪府知事・市長選挙に勝利した直後の挨拶で、「民意を無視する職員は市役所から去れ」と述べ、その後も矢継ぎ早に憲法無視の蛮行を続けています。

ダブル選挙の際に掲げた「大阪都構想」、「職員基本条例」、「教育基本条例」なども憲法違反の公約ですが、本年2月9日から16日にかけては市役所職員全員に「業務命令」と称して、「労使関係に関するアンケート調査」と銘打った「思想調査」を強行しました。この問題については機敏で広範な反対運動の結果、アンケートそのものは実施したものの、17日に野村修也特別顧問が当分の間、凍結することを明らかにしました。しかし、橋下市長はあいかわらず「問題はないと思っている。しかし任せた野村顧問の判断だから」と自らの責任についてはまったく不問に付すという不当な態度を続けています。

その後、大阪府労働委員会は22日、大阪市に対して、凍結措置にとどまらず市の責任において調査の続行を差し控えるよう、事実上の中止勧告を出しました。さらに大阪市教育委員会も教職員に対しては調査を行わないことを決定しました。

この事件と並行して、市特別参与の山形康郎弁護士の要請に基づき、職員にはまったく無断で、市総務局が2月18、19日の二日ばかりサーバーのデータを取り出し、職員2万3400人全員の内部メールについても調査を開始しました（毎日新聞 2月22日付）。この問題については同日、やはり野村特別顧問が新聞の取材に応じる形で、すでにデータを入手している150人分のみで調査を終了すると表明しました。

(2) 自治体労働組合に対する攻撃

新聞報道によれば橋下市長は、「職員組合と市役所の体質をリセットする。組合の事務所には庁舎から出て行ってもらおう」と労働組合に対しても敵意をむき出しにしています。その背景（理由）として、連合傘下・大阪市労働組合連合加盟の大阪市交通労働組合の役員が勤務時間中に大阪市長選挙の報告集会に参加していたことが、「職務専念義務に違反する」、併せて「庁舎内で前市長の推薦カードが配布されていた」との指摘があったとされています。

以上を根拠にして、不正行為を行った連合傘下の労働組合に対してだけならならまだしも、大阪市労連（連合）及び大阪市労組連（全労連）いずれに対しても、本年3月末を持って事務所を退去するよう求めています。この要求に対して、大阪市労連は退去要求を受け入れる方向で検討中であるとされています。大阪市労組連は当然の主張ではありますが、労働組合法の規定（不当労働行為）に抵触する暴挙であるとして、法廷闘争をも辞さない構えです。

現在、大阪市では本庁舎1階にある組合事務所については労働組合が1年ごとにその使用について申請するとともに、市が使用許可を行い、使用料については6割を減免されてきました。手続き的にも法的にも社会通念上もまったく問題のないものです。

なお、市側は不当労働行為との指摘を避ける意味から、退去通告では「新たな行政事務スペースが必要（狭隘）」ということを表向きの理由にしています。

2. 東京自治労連の見解

橋下市長はこれまでも「劇場型首長」（宮崎公立大学・有馬晋作教授の命名）の代表バッターとして、その特徴である①メディアを使って頑張っているイメージを抱かせる ②仮想敵をつくる ③物事の一面だけを切り取る ④わかりやすく劇的な手法を用いるなどを駆使してきました。

ダブル選挙大勝後にその傾向は著しく強まり、「民意を得た」自分に反対するものはすべて「敵」と捉え、その対象は国、官僚、職員（一般公務員）、労働組合、学者・研究者にまで急速に広がってきています。平松前市長の特別顧問だった内田樹神戸女学院大学教授に対する批判はツイッター上で、午前2時から午前8時ごろまで間断的に22回に亘って行われる（東京新聞 2月26日付）という病的ともいえる異常ぶりでした。

こうした「敵」に対しては、憲法であろうが労働組合法であろうが、無視してもかまわないというのが「橋下流」だということでしょうか。

職員に対する思想調査攻撃では、前述した広範な取り組みに加えて、法曹界や広範な有識者などからも違憲・違法との厳しい批判が相次ぎました。

この思想調査が憲法第19条に保障された思想・信条の自由、及び第21条に保障された政治活動の自由を踏みこむものであることは明白です。さらに重大なことは、その矛先が対象となった市職員だけでなくすべての市民、府民、ひいては国民に向けられているという事実です。

アンケートは「特定の政治家を応援する活動」街頭演説などに職員を「誘った人」の氏名まで回答を求めており、その相手は市職員に限定されていないのです。大阪市役所を舞台にして、住民・国民監視の秘密警察的組織を作り上げようとしているといっても過言ではありません。

「凍結」を表明したものの、現段階では大阪府労働委員会の勧告に従う姿勢も見せていません。いっそう広範な世論の力で違憲・違法の「思想調査」を完全に中止し、回収したデータを即時廃棄させる運動をさらに盛り上げる必要があります。

組合事務室退去など、自治体労働組合そのものに向けられている攻撃も、まったく憲法を無視した不当なものです。

橋下市長は、「今まで組合が押したトップが市長に当選したから許されたのだろうが、僕は一切許さない。公の施設で政治活動はあってはならない。」と述べたとされています。

彼の言う「政治活動」の定義が定かではありませんが、労働組合は賃金労働条件の改善や働きやすい職場環境の実現を目指して結成されていますが、その目的を達成するために制度改善など、「政治的な活動」を行うことは官民を問わず広く認められているところです。

自治体の庁舎内に組合事務室を置くことについても、労働組合法に照らしてまったく問題はありませぬ。

橋下市長は、「大阪市役所の組合の体質が、今の全国の公務員の体質の象徴」と述べ、「市民感覚に合わせるのが日本再生の道」と、ここでも「劇場型首長」の特徴をいかんなく発揮しています。

連合・大阪交通労働組合など市労連加盟労組が市長選挙中に行った行為は許されるものではありません。しかし、そうした一面だけを取り出し、大阪市のすべての自治体労働組合がそうであるかのように描き出すことは間違いです。また、そのことをもってして、『公務員の体質の特徴』とまで言い切

ることなどは言語道断と言わざるを得ません。

この間の橋本市長の一連の言動は、自治体労働組合の存在や機能そのものを形骸化させ、自治体労働者の権利を侵害することにとどまらず、正常な労使関係の下で効率的な行財政運営と地方自治の発展に寄与し、住民福祉の向上を目指そうとする地方自治本来の役割から見ても重大な危険性ははらんでいます。

「自治体労働組合」や「公務員」を敵と決め付け、市民・国民と分断することが橋下市長の手法です。一部の高級官僚の中には天下りや特権的な処遇など、国民の批判を浴びても当然の公務員が存在することは事実です。しかし、公務公共サービスの最前線で働く多くの公務員は住民の暮らしを守るためにまじめに働いているのです。そのことは、昨年の中日本大震災の際、自らが被災したにもかかわらず、住民のために昼夜を分かたず働いた職員や全国から行政派遣や労働組合の要請に基づいて多くの公務員が復興や支援のために奮闘したという事実が証明しています。

3. 2012年春闘を旺盛に闘うとともに、組織拡大に全力を挙げよう

橋下『維新の会』の極めて危険な一連の行動は、閉塞感のある社会に対する危険な打開方向であると言わざるを得ません。分断と敵対、解体をキーワードとしているとも言えます。こうした枠組みで民意を調達しようとするには、自治体職員を敵視することが一番簡単です。

議会を始めとした民主主義に対しても挑戦的で、民意を代表するはずの議員を削減し、立場の違う他者への尊重を排除し、翼賛的な議会運営を志向しています。

結局狙うところは、市場万能論、大企業繁栄論という古い経済政策へ回帰、新自由主義の開発政策を推進することにほかなりません。

市民に対しては、少しでも有利なもの・優遇されているものへの敵視を煽り、ナショナリズムや強い国家論、民族イデオロギーなどと結びつき、最終的には市民をもう一段、貧しく厳しいステージに落とすことによって、さらに格差が拡大するという事に帰結してしまうのです。

私たちが直面するこの閉塞感の充満する社会の最大の原因は、国民本位の政治が行われていないからにほかなりません。「社会保障と税の一体改革」やTPPなど、国民生活をさらに厳しくする悪政が次々と準備され、消費は停滞し、国民生活は一向に上向き兆しが見えません。

さらにナショナルセンター「連合」が国民生活を圧迫する「一体改革」やTPPに賛成し、さらに労働者の見方であるべきなのに、公務員賃金切り下げに協力するなど、もはや労働組の体を成して点にも重大な問題があります。

だからこそ、私たち全労連・自治労連が声を高らかに上げなければ、国民、労働者の生活はよくなるのではないのでしょうか。

同志社大学・太田肇教授は近著「公務員革命」で、「近年、マスコミの公務員バッシングが激しさを増している。極端な事例を大きく取り上げて公務員を悪者扱いしたり、まるで無駄の象徴のようにおもしろおかしくこき下ろしたりする姿勢が目立つ。また、公務員をたたくことで世論にすり寄ろうとする政治家もいる。こうした風潮を私は深く憂慮している。」と述べています。正にわが意を得たりです。教授は副題で、「彼らの＜やる気＞が地域社会を変える」とも付け加えています。

こうした良識ある声に確信を持ち、2012年春闘の中でとりわけ4月の新規採用職員に対する声掛けに力を集中し、組織拡大目標達成に向けて、全力で取り組みましょう。